

テナントブース設置運営要領

1. 目的

この要項は、エコアイランド宮古島マラソン テナントブース設置要項に基づき、エコアイランド宮古島マラソン実行委員会（以下「実行委員会」という）が設置するテナントブースの管理運営等について必要な事項を定める。

2. 大会名及び期日

第9回エコアイランド宮古島マラソン 選手受付（13：00～19：00）
平成30年11月3日（土）

3. テナントブース設置申請及び提出期限

テナント希望者は、平成30年10月19日（金）までテナントブース設置申請書（様式第1号）に掲げる書類を添えて、実行委員会に提出しなければならない。

添付書類

申請者の概要（様式第2号）・販売品目及び価格一覧表（様式第3号） ブース従事者名簿（様式第4号）・搬入車両（様式第5号）

4. テナントブース料金と面積

- ① テナントブース料金、10,000円とする。
- ② テントの大きさは、縦3.6m、横7.2m以内とする。

5. テナントの選定及び配置

実行委員会は、テナントブース設置申請書を要領及び次の事項に留意して審査の上、適当と認められる者を選定し、配置を決定する。但し食品衛生関係法令による許可届出を必要とする営業にあたっては、必ず保健所の許可を受けるものとする。

テナントブース設置期間中は、万一、食中毒その他の問題等が生じた場合、実行委員会は一切責任を負いません。

- ① 営業経験が豊富で、原則として宮古島内に店舗を有し、1年以上営業を継続しており信頼できるもの。但し実行委員会が特に認めるものは前文を除外する。
- ② 関係法令等の違反により、処分を受けていないもの。

6. テナントブース設置の承認

実行委員会は、ブースの設置承認をしたときは、承認した者に対して、テナントブース承認書（様式第6号）及び通行許可証並びにステッカーをすみやかに当該出店者に交付する。

7. テナントブースの設置場所

ブースの設置場所、面積は実行委員会が指定するものとし、従業員は5名以内にする。

8. 設備基準

テナントブースで食品を取り扱うものについては、食品衛生関係法令等に規定する設備基準に適合していなければならない。

9. テナントブース監督員

- ① 実行委員会は、テナントブースの円滑な運営を図るため、売店監督員を置くものとする。
- ② 売店監督員は、現場を巡回し売店の運営管理について指導監督するものとする。

10. 販売品目

テナントブースにおいて販売する品目は、次に掲げる範囲とする。

① 食品

ア) 弁当類

食品衛生法による営業許可を受けた施設において、販売日当日製造され、安全度が高く、且つ、消毒用手ふきを添付し、食品衛生関係法令等に基づく表示がなされているもの。

イ) 安全度が高く、且つ衛生的に包装されているもの。(調理パン以外のもの)

ウ) 菓子類

衛生的に包装されているもの。

エ) 飲料水類

牛乳、清涼飲料水、乳酸菌飲料、果汁及び飲料水類で容器入りのもの。(ただし、コカ・コーラの製品と競合するものは販売を禁止する。)

オ) 果実類

新鮮でくず入れ袋を添付したもの

カ) アイスクリーム類

アイスクリーム、氷菓子等衛生的に包装されたもの。

② 土産品

包装、内容及び品質等において、宮古島の土産品としてふさわしいもの。

③ 運動用具

④ 記念バッチ類

⑤ 写真材料

⑥ 帽子、その他必要と認められるもの。

様式第1号

平成30年 月 日

エコアイランド宮古島マラソン実行委員会
会長 下地敏彦 殿

住 所 _____
電 話 番 号 _____
商号又は名称 _____
代 表 者 名 _____

テナントブース設置申請書

第9回エコアイランド宮古島マラソン選手受付会場の区域内において、テナントブースを設置したいので、下記書類を添付し申請いたします。

記

1. 添付書類
 - ①申請者の概要 (様式第2号)
 - ②販売品目及び価格一覧表 (様式第3号)
 - ③テナントブース従事者 (様式第4号)
 - ④搬入車両予定表 (様式第5号)
2. 出店期間
平成30年11月3日(土)

申請者の概要

住 所	
商号又は名称	
代 表 者 名	
営業開始年月日	
主要営業取扱品目	
主 要 取 引 先	
営業に関して所得した許可等の種類	

テナントブース従事者名簿

氏名	年齢	性別	備考
*			責任者

搬入予定車両表

車両の種類	登録番号	備考

*搬入車両は1台とする。